

アンチドーピング講習会に参加できない方のための テスト実施について

JBBF の登録選手は、大会出場までにアンチドーピング講習会の受講が義務付けられています。

しかしながら、勤務体制の都合等で止むを得ずアンチドーピング講習会を受講できない方は、下記の要領で事務局までお申し出ください。
ただし、費用が 3,500 円かかります。

1. メール（宛先：info@jbbf.jp）又は FAX（宛先：03-5820-4322）でアンチドーピング講習会を受講できない旨を通知してください。その際に、住所とお名前を明記してください。
また、費用 3,500 円を以下の銀行口座にお振込みください。
«振込先»三菱 UFJ 銀行 浅草橋支店 普通No.0766531
公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟
2. ご入金確認後、事務局より、アンチドーピングテキストとテストをお送りいたします。
3. テストにご回答の上、事務局までご返送ください。この際に、ご住所、お名前を記載した、※返信用封筒（切手 82 円貼付）を同封してください。
※仮のアンチドーピング受講証明書をお送りする際に使用いたします。
4. テスト合格点に達しましたら、事務局より仮のアンチドーピング受講証明書をお送りいたします。大会当日は、この仮証明書を必ずご持参ください。
（合格点に達するまでは仮証明書の発行できません。）

- 【注意】・仮のアンチドーピング受講証明書は、2018 年度のみ有効となります。
来年度は必ずアンチドーピング講習会を受講してください。2 年続けてのテストは実施できません。
- ・2015 年度～2017 年度にアンチドーピング講習会を受講された方は、2018 年度の受講は免除となります。（受講年度の翌年から 3 年度は受講が免除されます。）

2018 年 3 月 26 日

公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟事務局